◇◇◇ 住まい

有田川町不良空家除却補助金

倒壊などの恐れのある危険な住宅などの空き家を除却する所有者などに対し、その費用の一部を補助する制度を実施しています。

なお、対象となる空き家については、事前に「不良空家」の認定を受ける必要があります。認定および補助金の交付には諸条件があるので、申請前にお問い合わせください。

●**対象となる除却工事**／原則として、敷地内にある全ての建物・工作物などを除却するもので、町内に本店を有する事業者に請け負わせるもの。ただし、補助金の交付決定前に着手された工事を除く。

●**補助金の額**／対象となる費用の3分の2（上限50万円）

●**受付期間**／5月7日（水）～12月19日（金）

●**受付場所**／建設課（吉備庁舎）・清水行政局建設環境室

※役場開庁日時に伴う。

※期間中であっても予算上限に達し次第、締め切ります。

問 建設課（吉備庁舎）

◇◇◇ 案内

戸籍に氏名の振り仮名が追加されることになります

令和7年（2025年）5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されることになります。戸籍に記載される予定の振り仮名については、本籍地の市区町村長から順次圧着はがきなどで通知される予定です。有田川町からの通知は8月初旬を予定しています。

なお、通知に記載されている振り仮名が正しいときは、届け出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されます。振り仮名の届け出に手数料は一切かからず、罰則や罰金もありません。

振り仮名の届け出に当たって法務省や市区町村に金銭を支払うよう要求することはありませんので、詐欺にご注意ください。戸籍の振り仮名制度についての詳細は法務省ホームページ（https://www.moj.go.jp/MINJI/furigana/index.html）でご案内しています。

問 住民課（吉備庁舎）・やすらぎ福祉課（金屋庁舎）・住民福祉室（清水行政局）

続けてみよう！

手話でしりとり！「か○○」

手話で「しりとり」していきましょう。皆さんはどんな言葉をつなげますか？

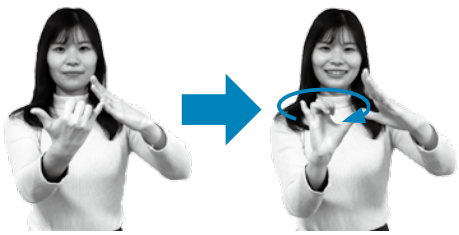

胸の前で中指の指先を合わせ三角の屋根を作り、左手の下で親指と小指を立てて右手を半回転させる。

先月号の答えは「理科」でした！
今月の答えは次号で発表！

ヒント

おじいさん、おばあさん、お父さん、お母さん、お兄さん、お姉さん、弟、妹、みんな合わせて。

※手話は、使う人やコミュニケーションをとる相手などによって異なるため、ここで紹介している手話と違う表現を使うことがあります。